

会 議 録

会議名		相模原市米軍基地返還促進等市民協議会 令和8年度理事会
事務局		基地対策課 電話042-769-8207（直通）
開催日時		令和8年8月4日（火）午後2時00分～午後2時40分
開催場所		相模原市役所本庁舎 本館2階 第1特別会議室
出席者	役員	23人
	事務局	5人（市長公室長、基地対策担当部長、他3人）
会議次第		1 開 会 2 議 題 （1）本年度の要請について （2）視察・調査等について 3 閉 会

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開会

本村会長あいさつ

2 議題

（1）本年度の要請について

事務局からの説明の後、役員からの意見を踏まえ、要請事項要約の一部修正を行うことで承認された。

質問・意見の概要は次のとおり。

- 言葉の選び方で見解を確認させていただきたいが、資料の4ページ、厚木基地の騒音関係で、凄まじい騒音で市民を苦しめてきたという表現があるが、当事者の方からしたら、まさに苦しい思いをされてきたというところだと思うし、そして、苦情という言葉もあるので、一義的にこの言葉が駄目だとは思わないが、行政として、先方に伝えるときに、もう少し柔らかい表現でも同じ趣旨は伝わるのではないか。例えば、悩ませてきたとか、苦しめてきたという表現にするのはいかがか。私の個人的な主観も入るが、凄まじいという表現は対立的な関係を煽るようなイメージがあるので、敢えてこの表現を選んだのか、あるいは変える余地があるのか見解を伺いたい。

- これまでこのような表現を用いていたが、異なる表現があれば対応の用地がある。何か意見はないか。
- 協議会として、これまでの経過も重ねてきた中で、この様な強い言葉を使うんだという思いがあるならば、この言葉に引っかかる先方がいたとしても伝えればよいと思うが、国・米軍に対し、きちんと議論し、意見は言いつつも、協調して話を進めるという関係性も必要であろうから、要請書の言葉を選ぶということは、非常にセンシティブで大事なかなと思うので見解を伺った。変えるならば意思を持って変えて欲しいし、このままでいくのならば、明確に、これでいくんだということで、確認をしておきたいと思う。
- 以前は非常に凄まじい騒音でかなり苦しめられてきたということで、この様な表現を使っていたが、最近は状況も変わってきた。ご意見のとおり関係性というのも大事なので、事務局の方で変更案を考えさせていただくことでよろしいか。
- 今の意見をしっかり会議録に記していただき、検討した経過が残れば、表現については事務局に任せる。
- 実際にジェット戦闘機の爆音で苦しめられてきている状況がある中で、今のご意見が実際にその爆音の中で体験されておっしゃっているのか、それともそうではないのかというところが疑問である。私のところに、例えば田舎のお母さんが来ると、その爆音の大きさでびっくりし、子どもは泣く、そのような状況があったという歴史は間違いないと思う。そのため、そういうことをそのまま要請書に表現することはおかしくないと思う。南区の住人として、一番大和側の住人としてはその様に思う。そういうところはやはり強くお話をしていき、それとは別に、未来の米軍との関係性は非常に重要であると思うので、米軍との友好関係や災害における協力関係についても伝える必要がある。例えば、私もいつも要請に行くときには必ず3.11のときの友達作戦についてはお礼を申し上げたり、横浜の方に行くときには、津波の状況は大丈夫かというところを気遣うが、そのようなことから協力体制を作っていくことが大事であり、歴史は歴史としてしっかり記述はして、将来においては友好関係もしっかり取り組んでいくのがよいのではないか。
- 前文について、全体の流れの中で、この部分については、これまで厚木基地に起因する騒音で苦しめられてきたという過去の現状を伝えたもので、これまで要請をしてきた過去の事実ということなので、変えないということでそれよろしいか。
- 過去の経過を踏まえてその様な主張をするということであれば、それで構わないということをお伝えしたところなので、その内容で大丈夫である。将来を見越したところにウエイトを置くという要請の仕方もあるはずなので申し上げた。この協議会として、過去の歴史を改めてもう一度ここに記すという意味表示をし、そのためにこの言葉を使ったということが明確になるように会議録に残し、皆さんがそう判断をしたということで納得いただければ構わない。

- 1つだけ確認したいことがある。25ページの災害時における相互応援体制の確立において、文章にある基地の中に相模原住宅地区も含まれているのか。
- こちらについては、これまで米軍との協定の中で、米軍基地の立ち入り等も協定を結んでいるが、相模原住宅地区は入っておらず、キャンプ座間と相模総合補給廠が対象となる。
- 1点、24・25ページの要請事項要約は、先ほどの説明で1ページにまとめるという話がある中難しいと思うが、できればご検討いただきたいことが、要請事項要約5番の事件・事故防止の項目について、15・16ページにおいて、15ページのところに有機フッ素化合物のPFOSが含まれる泡消火剤が流出するなどという文がある。このことをめぐっては、米軍基地に起因するかどうかは確定できないことも含めて、基地に関する問題、環境問題等で基地内に立ち入りができないということが、自治体を悩ませている。16ページの(6)には、地元自治体から基地内立ち入りの申し出があった場合は、速やかに許可することということが記載されているが、このことをコンパクトにして5番の方に入れていただきたい。今、全国の自治体から、神奈川県内もそうだが、PFOS関係で米軍基地に立ち入りを求める意見がかなり寄せられている。私も一緒に考えたり行動したりということもあるが、なかなかここが思うようにいかない実態があり、5番のどこかでコンパクトに入れられるなら考えていただきたい。
- 1ページに収まらなくてはならないものではない。もともと要請している内容なので、文章の表現だとか、文言の表し方も含めて事務局の方で入るよう調整していきたい。

(2) 視察・調査等について

事務局からの説明の後、原案のとおり承認された。

3 閉会

大木副会長あいさつ

以 上